平成２２年（フ）第８８５号
仙台市宮城野区新田１丁目１番16号
破産者　有限会社青山染工場
1　決定年月日　平成23年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第５８号
宮城県登米市南方町太田１番地35
破産者　株式会社ふるさと市場
1　決定年月日　平成23年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所登米支部

平成１９年（フ）第５４３号
千葉市花見川区検見川町３丁目322番地２
破産者　井上　良昭
1　決定年月日　平成23年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第７９３号
大阪府泉南郡熊取町大久保南３丁目1466番地
破産者　株式会社くれよん
1　決定年月日　平成23年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第１０６０号
大阪府泉大津市昭和町４番21号
破産者　株式会社目黒材木店
1　決定年月日　平成23年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第８３号
松江市魚瀬町763番地12
破産者　藤田　治雄
1　決定年月日　平成23年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３９８号
静岡県浜松市北区三方原町75番地の１　松屋ビル’91－４－Ｂ、商業登記簿上の本店所在地静岡県浜松市西区入野町9910番地
破産者　有限会社竹村金型製作所
1　決定年月日　平成23年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２０年（フ）第９５号
三重県志摩市阿児町神明1826番地１
破産者　松和建設工業株式会社
1　決定年月日　平成23年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２０年（フ）第９７号
三重県志摩市阿児町鵜方1118番地１、開始決定時の住所三重県伊勢市大倉町1553―235
破産者　橋爪　　豊
1　決定年月日　平成23年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２２年（フ）第６２号
大津市見世１丁目20番43号
破産者　株式会社日新建設
1　決定年月日　平成23年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３１号
鹿児島県志布志市志布志町安楽123番地８　２Ｆ、開始決定時の住所鹿児島県志布志市有明町野井倉8123番地97
破産者　平間　直樹
1　決定年月日　平成23年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２０年（フ）第８９号
山口県長門市深川湯本2472番地の３
破産者　新日本観光自動車株式会社
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所萩支部

平成１９年（フ）第１１号
宮崎県日南市大字隈谷乙1798番地
破産者　大東建設有限会社
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成１８年（フ）第３８号
大分県佐伯市大字荒網代浦177番地
破産者　竹ヶ島水産有限会社
1　決定年月日　平成23年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２１年（フ）第３６号
宮崎県日南市岩崎３丁目８番14号
破産者　有限会社田原鮮魚店
1　決定年月日　平成23年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第１８５号
大阪市西区南堀江４丁目４－20アーバンビューネスト南堀江210、開始決定時の住所奈良県北葛城郡王寺町舟戸１丁目２番22号
破産者　松尾　匡祥
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第５１３号
福井県鯖江市有定町３丁目４番６号　ラルジュールモア305
破産者　安田　利伸
1　決定年月日　平成23年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第６８８号
名古屋市西区枇杷島１丁目22番14号
破産者　浅井　浩司
1　決定年月日　平成23年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部